

防災週間

「自分の命は自分で守る。」
いつ、命を奪う災害が発生してもおかしくない状況です
防災週間に私たちができることを考えてみましょう。



～関東・東北豪雨（H 27.9.10）記録～

今から3年前、町に降った大雨は、たった1日で町の各所に甚大な被害をもたらした。私たちはこの日の教訓を活かさなければいけない。

町民一人一人が 自分自身の命を守る。

9月1日は「防災の日」です。例年9月1日を含む1週間を「防災週間」として、防災に関する行事や訓練が各機関で実施されています。

平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震、そして西日本で発生した平成30年7月豪雨などの大規模災害が発生した場合には、『公助』（行政による支援）を行うまでには時間が掛かります。

そのため、いかに一人一人が災害を想定し、普段から安全点検を行うとともに事前に災害時の行動を心得、避難時の持ち出し品の備えをしておくことが大切です。

災害の発生を防ぐことはできませんが、被害をできるだけ少なくすることはできます。「防災週間」をきっかけに、改めて一人一人が防災について考えていきましょう。

左にいくほど緊急

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示（緊急）の発令が予想される場合に発令されます。いつでも避難できるように準備しましょう。避難に時間を要する方（高齢の方、障害のある方など）は避難を開始しましょう。

避難勧告

災害による被害が予想され人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令されます。避難場所へ避難しましょう。地下空間にいる人は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。

避難指示（緊急）

災害が発生するなど、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令されます。まだ避難していない場合は、ただちにその場から避難しましょう。外出することによって危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

町 民の皆様の安全を守るため、避難が必要と判断した場合、上記のとおり危険度に応じた3段階の避難情報を発令します。避難情報に強制力はありませんが、自らの命を守るため、3つの避難情報を正しく理解して速やかに行動を取りましょう。一人一人が率先して避難をする行動が、周囲の避難を促し、他の方の命を救うことにも繋がります。※必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

すみやかに避難するために！

町からの避難情報は、町の広報車や消防車両などをおして町民の皆様に伝えられます。町からの情報や、テレビ・ラジオなどの気象情報に注意し、状況を正確に把握しましょう。

また、町のホームページ（防災情報）などにより、避難所と避難経路を普段から確認しておきましょう。

防災備蓄の5つのポイント

- 1 最低3日間程度を目安に、水や食料品を備蓄する。
- 2 家族構成・住居環境に合わせて、備蓄品を準備する。
- 3 賞味期限に注意しながら必要に応じて入れ替えする。
- 4 備蓄品は玄関や寝室などに置き、持ち出しやすくする。
- 5 日常の中で消費しながら備蓄する「日常備蓄」を取り入れる。

